

■平成31年度 第2回我孫子市地域公共交通協議会
兼第1回我孫子市地域公共交通会議 要録

会議の名称	第2回我孫子市地域公共交通協議会兼第1回我孫子市地域公共交通会議
開催日時	令和2年3月30日(月) 14:00~15:30
開催場所	我孫子市役所 議会棟 第一委員会室
出席委員	18名 藤井委員、柏崎委員、会澤委員、靱山委員、井上委員、 吉崎委員、豊島委員、児島委員、馬上委員、安藤委員、 秋元委員、今井委員、南委員(飯塚委員代理) 青木委員、長谷川委員、三澤委員、森委員、南川委員
欠席委員	6名 吉村委員、城委員、森原委員、渡邊委員、倉田委員、岡本委員
事務局	古谷建設部長、増田事務局長(交通課長)、高倍副参事、 甲田、吉岡、鈴木
公開の状況	公開
傍聴者	0人

議 題

- (1) 副会長・監査委員(2名)の選出について
- (2) 令和2年度我孫子市地域公共交通協議会事業計画及び予算(案)
について(運転免許証自主返納者優遇制度拡充、深夜シャトルバスの実証運行)
- (3) アイバスの改正について(一部減便)

報告事項

- (1) 附属機関条例制定について
- (2) 事業報告(あびバス、ふれあいバス、運転免許証自主返納優遇制度)
- (3) あびバス車両更新に伴う入札の実施について
- (4) 令和元年度共同研究結果報告【日本大学】

資料

- ①座席表(当日配付)
- ②我孫子市地域公共交通協議会委員名簿(当日配付)
- ③令和元年度第2回我孫子市地域公共交通協議会(兼交通会議)資料
- ④共同研究結果報告資料(当日配付)

■会議要録

(事務局 新委員の紹介を行う。)

(会長)

本日は年度末のお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

時期的に新型コロナウイルスのお話をさせていただきます。

本日もマスク着用で参加いただいている委員の方がいらっしゃいますが、どうぞそのまままで会議に参加していただいて構いませんし、会議中体調が悪くなった場合は、遠慮なさらずに退席していただいて構いませんのでよろしく申し上げます。それでは、議題に入ります。

議題（１）副会長・監査委員の選出についてですが、協議会規程により、会長及び監査委員は会長が指名することとなっています。まずは、どなたか立候補いただく方はいらっしゃいますでしょうか。

(立候補者無し)

(会長)

立候補者がいないということですので、私から指名させていただきます。

副会長に秋元委員、監査委員に柏崎委員、今井委員を指名させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議無し)

ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

(会長)

続いて議題（２）令和２年度我孫子市地域公共交通協議会事業計画及び予算（案）について事務局の説明を求めます。

(事務局 資料に沿って説明)

(会長)

只今の事務局の説明について、ご意見・ご質問がありましたらお伺いしたいと思います。

(委員・千葉運輸支局)

1点確認ですが、事業計画の中に深夜シャトルバスの実証実験とありますが、深夜路線バスだと割増運賃を適用している事業者がありますが、今回の事業計画では、運賃については、通常運賃ということよろしいでしょうか。

(事務局)

現時点では、割増運賃の適用を検討していますが、今回、実証をお願いする阪東自動車様においては、現時点で割増運賃による料金体系をとっていません。そのため、今後、通常運賃の適用も視野に調整させていただき、実証の際の運賃を検討していきたいと考えています。まずは、運行を行うということを第一に計画を進めていきたいと考えています。

(委員・千葉運輸支局)

了解しました。

(会長)

他にご質問ありますでしょうか。

無いようであれば、採決をさせていただきたいと思います。

議題（2）令和2年度我孫子市地域公共交通協議会事業計画及び予算（案）について、承認していただくことにご異議ございませんか。

(異議なし)

(会長)

ありがとうございます。ご異議無いものと認め、採用を決定させていただきます。

続きまして、議題（3）アイバスの改正について、今井タクシー有限会社の説明を求めます。

(今井タクシー有限会社 資料に沿って説明を行う。)

(会長)

具体的には現9便ある運行便の内、4便が減となることよろしいでしょうか。

(今井タクシー・児島委員)

その通りです。

(会長)

了解しました。

只今の今井タクシー有限会社の説明に対して、本交通会議の対応について事務局の説明を求めます。

(事務局 協議が調った場合の証明書について説明を行う。)

(会長)

只今の今井タクシー有限会社及び事務局の説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

(会長)

ご意見・ご質問が無いようなので採決をさせていただきたいと思います。
議題(3) アイバスの改正について、承認していただくことにご異議ございませんか。

(異議なし)

(会長)

ありがとうございます。ご異議無いものと認め、採用を決定させていただきます。
なお、今井タクシー有限会社には特にお願いしたいのですが、やはり減便となりますので、利用者の皆様が混乱しないよう周知徹底を図っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(今井タクシー児島委員)

了解いたしました。

(会長)

続きまして、報告事項に移ります。
報告事項(1) 附属機関条例制定について、事務局の説明を求めます。

(事務局 資料に沿って説明を行う。)

(会長)

これまで、本協議会については規程を定め運営してきましたが、国等の指導もあり、明確に我孫子市の附属機関、我孫子市の市政運営に対して様々な提言を行う機関として位置づけられましたので報告させていただいたものです。今後、会計処理等も含めて、様々な部分を整理し、委員皆様に報告させていただきます。

それでは、只今の事務局の説明について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

ご質問等無いようなので、続いて報告事項(2) 事業報告について、事務局の説明を求

めます。

(事務局 資料に沿って説明を行う。)

(会長)

只今の事務局の説明について、ご意見・ご質問等がありましたらよろしくお願ひします。

ご質問等無いようなので、続いて報告事項(3)あびバス車両更新に伴う入札の実施について、事務局の説明を求めます。

(事務局 資料に沿って説明を行う。)

(会長)

只今の事務局の説明について、ご意見・ご質問等がありましたらよろしくお願ひします。

ご質問等無いようなので、続いて報告事項(4)令和元年度共同研究結果報告について、日本大学藤井先生、説明をお願いします。

(日本大学 藤井教授 資料に沿って説明を行う。)

(会長)

今回の調査については、藤井先生の研究室の学生が1年をかけて調査いただいたものです。ありがとうございました。

それでは、只今の報告について、皆様からご意見・ご質問等がありましたらよろしくお願ひします。

(委員)

以前に深夜バスが運行していたかと思うのですが、その時の運行した経緯とその後に廃止した経緯が分かりましたらお教えいただきたい。

(委員・ニュー東豊)

10年ほど前に弊社で深夜バスを運行していました。週末の金曜日は比較的用户を確保できていましたが、平日は利用者がいない状況となっていました。中にはお客様がゼロという便もありました。10年以上経過しているので、考察は難しいですが、今回の報告にあるようなユーザーが確保できるのかという部分については、少し不安があります。

(委員)

今回の深夜バスの調査対象は南新木となっています。私自身は布佐地区に住んでいるのですが、南新木は我孫子市東側でも、若い方が多く住む地区で通勤・通学者も多く、現在、最も元気のある地区となっています。反対に布佐地区では高齢化が進み、電車を利用する方も少数となっており、今回のデータを布佐地区にあてはめることは難しいと感じます。

今回提案のあった金曜日に限定した運行については、サラリーマンも含め需要があるのではないかと思います。平日の運行については、ニュー東豊さんが仰ったように難しいのではないかと思います。深夜のタクシー運賃で考えると天王台駅から布佐まで4,000円、我孫子からだとも5,000円程度必要になります。こういった金額面からも深夜バスの需要はあるのではないかと思います。

(日本大学・藤井教授)

アンケートを実施する際に居住者の年齢構成から、布佐地区については需要が無いと考えていました。一昨年度に約180自治会を対象に実施した交通満足度に関するアンケートの中で、布佐地区では、調査において夜の移動という部分で需要が上がってきませんでした。そういったことから布佐地区では深夜シャトルバスの需要は薄いと判断しています。ただし、今回の調査研究を担当した学生からは、計画として布佐地区まで深夜バスがあるのだから、新たな需要が生まれるものとし、布佐地区の需要想定についても調査結果の中に取り入れています。ただし、私個人的には、実際の利用者は新木までなのかなと思っています。

(委員)

只今、新木・布佐の話がありましたが、その途中にある湖北地区については、アンケートなどの分析は実施したのでしょうか。運行計画では、経路として湖北台中学校付近の通行経路が示されています。経路の問題などもあるのでしょうか、もし利用者を増やすのであれば、356号線の経路や湖北台団地・湖北駅南側を通行した方が中峠台やみどり台などの地区の方の需要も見込めるのではないかと考えます。ふれあいライン通行ありきで考えると湖北駅北側の需要が取り込めないのではないかと考えます。

(日本大学・藤井教授)

委員のご指摘通りです。今回のアンケート実施時は、シャトルバスが湖北駅南口に入るという計画で進めました。しかし、現状において湖北駅南口には天王台駅から深夜帯に多くのバスが運行しています。運賃設定の部分もありましたが、既に交通が確保されているというところも含めて、湖北地区では需要増が新木に比べて少ないという分析はしていました。しかし、実際の運行では、もしかしたら新木では無く、その途中の湖北の利用者が運行を支えていく可能性も十分にあると考えますので、そういったイメージを持つことも

必要ではないかと考えます。一方、市が、深夜の運行ということで重視したもので、速達性というものがあります。シャトル運行ということで、新木・布佐への乗車時間をいかに短くするのかということも大事です。天王台・湖北駅線との差別化も考慮しながら、既存交通と重複しない新木中心ということで、市が今回のルートを作成したものと考えます。これまでのアンケート分析上では、湖北の方も利用できるような道筋としていくことが必要かなと考えます。

(事務局)

委員がご指摘した通り、当初、事務局としても、湖北駅を結ぶ路線として検討していました。しかし、現在、阪東自動車様が深夜バスを運行しており、人数的には、そこまで多くはないと伺っています。今回の実証路線が将来的に採算路線となれば、既存湖北台路線等との統合や湖北台路線の延伸なども、実証実績に基づき要望していきたいと考えています。また、先ほど平日の深夜バス利用者はいないというお話がありましたが、今回、市として実証するのは、バスという手段によるものですが、運行に際し広報を行うときは、タクシーの利用に関しても、深夜の移動手段として広報していくつもりです。先ほど4,000円、5,000円という話がありましたが、お知り合い同士で乗っていただければ、1人当たりの負担が少なく利用もできると考えています。市の政策でもある東地区の定住化促進に繋がるよう努力していきたいと考えています。よろしくお祈りします。

(委員・企画課)

今回、シャトルバスに関しては、市の予算における政策的経費として採択されたものですが、その段階でシャトルバスという名称に関して、市民になじむ良い名前が無いか協議いただければ幸いです。

(会長)

シャトルという名称はイベント時やテーマパークなどに使用している事例もありますが、より良い名前となると難しいテーマとなってくると考えます。横文字だけで無く、市民にとって分かりやすい名前というものも皆様と検討していきたいと考えますので、よろしくお祈りします。

予定されている報告事項については終了し、最後にその他となりますが、事務局から何かありますでしょうか。

(建設部長)

本日はお忙しい中、ご参加いただきありがとうございました。

現在、全国的にコロナウィルスの感染拡大に伴い、この土日も首都圏で都内への外出自粛要請などが出ています。あびバスについては、生活に密接に関わる路線として、今後も運行を続けていく予定ですが、あびバスが路線バス等の既存交通を補完するものであるこ

とを考慮し、路線バス事業者の人員確保を含め、基幹路線バスの運行に影響が出るような状況となれば、通常路線バスを優先するよう事業者に要請していきたいと考えています。

また、こういった事態に決して発展してほしくはありませんが、政府対策本部が緊急事態宣言を発令した際は、市内公共交通事業者と連携し、より市民の安全を守る方法を検討していきたいと考えています。委員皆様にも様々な部分で協力をいただく場面もあるかと思いますが、市内公共交通事業者においては、衛生物資が不足する中、最大限、対策に取り組んでいますので、ご理解とご協力をお願いします。

(会長)

現在、様々なメディアで緊急事態宣言の時に交通網がどうなるのかということについて、議論が交わされていますが、人が生活する以上、移動手段は不可欠なものとなると考えます。本日も、午前中に新型コロナウイルスの対策本部会議を行いました。最新の情報で最適・最善な判断をするというのが、市長の方針であり、対策本部会議についても国の会議よりも頻繁に、最低でも週一度は開催しています。情報や市の方針については、市民の皆様にはホームページ等を中心にお知らせしていきたいと考えています。

(委員・千葉運輸支局)

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、公共交通事業者様におかれましては、地域公共交通の確保に努めていただき感謝申し上げます。今回、今井タクシー様から減便について、5月7日から改正したいとの説明があり、事務局からは、減便している間に運行改善などの方向性を検討していく時期とするとの説明がありました。道路運送法の規定上では、減便する際は、30日前に届出するとの規定があり、そちらを考慮し、本日の承認から逆算して設定しているものと考えます。今回の新型コロナウイルスの感染拡大に間して、県内交通事業者様からも相談をいただいています。30日前の届出という部分については、状況を見て柔軟に取り扱うことを説明させていただいております。コロナウイルスの感染拡大が終息していけばいいのですが、終息まで長引く状況であれば、事業者の経営状況が落ち込むことも想定されますので、現状の便数の維持が困難となっていく状況となれば、運輸支局に相談いただきますようお願いいたします。現時点において、国土交通省からは、今回の件について、特別な支援等はありませんが、経済産業省では、中小企業等に対する支援制度があると聞いています。そういったところもご活用いただければと考えます。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、只今を持ちまして会議を閉会します。